

2024年4月11日

お客様各位

中部魚錠株式会社
代表取締役 伊藤 正久

ノロウイルスによる食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、弊社が運営する「魚屋の寿し魚錠 可児店」におきまして、お食事をされたお客様から、ノロウイルスによる食中毒症状が発症いたしました。
発症されたお客様とご家族の方々には多大なる苦痛とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。また、同店舗を日頃からご利用頂いているお客様及び、関係者の方々にも多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故の内容について

「魚屋の寿し魚錠 可児店」でご飲食されたお客様から下痢・嘔吐による食中毒の疑いの症状が発症している旨、ご連絡がございました。その後、当社より保健所に調査依頼した結果、ノロウイルスが検出されたことから、同店舗で提供した食事が原因であると断定されました。

2. 行政処分の内容について

上記内容を受け、同店舗は4月11日付けで岐阜県加茂保健所より以下のとおり食品衛生法に基づき営業の停止を命じられました。

※休業期間：4月9日からの営業自粛期間を含めて当面の間
営業再開時期が確定致しましたら、ホームページにてお知らせいたします。

3. 再発防止策について

弊社では、この事態を厳粛に受け止め、所轄保健所のご指導も踏まえながら再発防止に向けて以下の対策を実施し、食の安全・安心の確保に一層の万全を期してまいります。

- (1) 食材の取り扱い及び調理時の衛生管理を再徹底致します。
- (2) 従業員の日々の体調管理を再徹底致します。
- (3) 食品衛生に関わる従業員への教育・指導を再徹底致します。

加えて、外部業者による消毒を徹底的に行ったうえで、保管されている食材について全てを廃棄処分いたします。

再びお客様が安心してお食事いただけるよう万全の対策に努めてまいります。

以上

ノロウイルスによる食中毒事故発生に関するお問い合わせ先

【お問い合わせ窓口】

中部魚錠株式会社 総合管理部

電話番号：0568-61-2445

受付時間：9：00～17：00（水・日・祝除く）

メールアドレス:chubu@uojco.jp